

新しいものができるまで保存してください。

# 南房総市(白浜・千倉・丸山・和田) ごみの出し方・分け方

●お問い合わせ●

- ◆千倉・丸山・和田地区にお住まいの方  
千倉清掃センター ☎44-1263
- ◆白浜地区にお住まいの方  
白浜清掃センター ☎38-4560

●ごみは必ず分別をして、収集日の朝に出してください

分類	ごみの種類	出し方(注意)
①可燃ごみ 生ごみ、紙くず、紙おむつ、貝がら、発泡スチロール、スニーカー、革製の靴 など		<b>ごみ指定袋</b> ・生ごみは水切りを十分に行ってください。 ・紙おむつは汚物を取り除いてから出してください。 ・生ごみや刈った草・小枝は、なるべくたい肥にしてください。なお、可燃ごみとして出す場合はごみ指定袋に入れて出してください。 ・発泡スチロールは小さくして出してください。 ・食用油等の液体は、紙に吸わせるか固めて出してください。
②空き缶 スチール缶、アルミ缶、調味料類、食料品類、スプレー缶 など		・中身を取り除いて、軽く洗い、つぶしてから出してください。 ・スプレー缶などは、中のガスを使い切ってから出してください。
③金物類・小型家電 調理器具、はさみ、かみそり、針金、傘、ハンガー、乾電池、小型家電製品(例:炊飯器、ポット、電子レンジ、掃除機、ドライヤー)		・包丁、かみそりなどの鋭利で危険なものは、紙などで包み、包んだ物がわかるように、マジックなどで見える所に記入し、出してください。 ・小型家電(45ℓの袋に入るもの)。 ・傘はヒモなどでまとめ、散らばらないように出してください。 ・ライターは、ガスを抜いてから別の袋に入れて出してください。 ・乾電池は、別の袋に入れて出してください。 ・バックルの付いたベルト、ファスナーの付いたカバン、バッグ。(金物の付いた加工物) ※45ℓの袋に入らない物は、粗大ごみ扱いになります。
④空きビン ジュース類、アルコール類、調味料類、食料品類 など		・ふたは必ず取り、中を軽く洗ってから出してください。 ・化粧品ビン類は、「⑥ガラス・せともの類」で出してください。 ・一升ビンやビールビンなどで、リターナブルマーク®のついたビンは再利用できますので、販売店でも引き取ります。
⑤ガラス・せともの類 ガラス、コップ、鏡、茶碗、皿、急須、植木鉢、蛍光管、電球、体温計 など		<b>透明または半透明の袋</b> ・割れたガラスなど鋭利で危険なものは、紙などで包み、包んだ物がわかるように、マジックなどで見える所に記入し、出してください。 ・蛍光管は、なるべく買い替えの時の紙ケースに入れて出してください。 ・植木鉢などは、泥を落としてから出してください。
⑥ペットボトル ジュース類、アルコール類、調味料類 など		・♻️マークのついた容器のみ出せます。 ・キャップを外し、中を洗って、ラベルをはがしてください。 ・食用油、化粧品、医薬品、洗剤、シャンプーなどの容器は、「⑧その他プラスチック」で出してください。 ・キャップは、「⑦プラスチック製容器包装」で出してください。 ・キャップは、市の「PET キャップ運動」により回収していますので、ご協力ください。(本庁、朝東行政センター及び各地域センターに回収BOXを設置してあります。)
⑦プラスチック製容器包装 白色トレイ、袋類、カップ類、チューブ類 など		・白色トレイなどの食器容器は、洗ってから出してください。 ・チューブなどはキャップをはずし、洗ってから出してください。 ・チューブなどで、中身が出しきれないものや汚れがひどいものは、「①可燃ごみ」で出してください。 ・ペットボトルと混ぜないでください。
⑧その他プラスチック バケツ、長靴、ポリタンク、CD、ビニールホース、ビデオテープ、ボトル類、ビニール手袋 など		・ビニールホースなどの長いものは、50cm以下に切って出してください。 ・汚いプラスチック類は、「①可燃ごみ」で出してください。 ・プランターなどは、泥を落としてから出してください。 ※45ℓの袋に入らない物は、粗大ごみ扱いになります。
⑨古紙・布類 新聞紙、雑誌、ダンボール、紙パック、古着 など		<b>種類ごとにしぼる</b> ・種類ごとに分別してください。 ・広告チラシ類は、新聞紙と一緒にしてください。 ・紙パックの内側が銀色のものは、「①可燃ごみ」で出してください。 ・汚れのひどいものや、穴のあいたもの、裁断せず、バスマットは、「①可燃ごみ」で出してください。 ・古紙、布類は水にぬれると資源化できないので、雨天の日は、次の収集日に出してください。
⑩雑がみ 新聞紙、雑誌、ダンボール、紙パック以外の紙 可燃として出すもの: 複写プリント、感熱紙、写真など処理された紙など、おいのついている物(石鹸や洗剤の箱等)		<b>たたむか、紙袋に入れ、ヒモでしぼる</b> または雑誌に挟む ・サイズをそろえ十字にひもでしぼるか、紙袋に入れひもでしぼって、ばらばらにならないように出してください。(粘着テープは使えません)または、雑誌の間に挟んで出してください。 ・ビニールなど紙以外のものは必ず取り除いてください。 ・紙類は水にぬれると資源化できないので、雨天の日は、次の収集日に出してください。 ・汚れているものや水に溶けない材質かわからないものは「①可燃ごみ」で出してください。 ・新聞、ダンボールと混ぜないでください。
⑪粗大ごみ 家庭用電化製品、自転車、家具 など		①清掃センターへ直接持ち込む(重量により手数料徴収) ②戸別収集を申し込んでください。(点数により手数料徴収) ・詳しくは、中面の「粗大ごみの出し方」をご覧ください。 ・テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、パソコンは引き取りできません。詳しくは「家電リサイクル対象品目の出し方」、「パソコンの出し方」をご覧ください。 ・「粗大ごみとして取り扱う物」に記載されていても、45ℓのごみ袋に入るものは、粗大ごみとして取り扱いませんので、ステーションに出してください。 ・乾電池や燃料(油)は必ず抜き取ってください。

ごみ収集ステーションに出せるごみ(家庭用)

お願い

- ◆ごみ袋の口は必ずしばってください。ガムテープ・紐等ではさるのではなく袋で必ずしばってください。(口が開かないように)
- ◆ごみステーションは各地区の管理になりますので、きれいに使ってください。
- ◆ごみの減量、リサイクルを推進しています。分別にご協力をお願いします。
- ◆ごみステーションには、1世帯最大45ℓサイズで3袋までです。※例(30ℓサイズの場合は5袋)
- ◆必ず、決められた時間までにステーションへ出してください。
- ◆事業ごみ(商店・事務所・自営業者など)から出るごみは、清掃センターへ持ち込んでください。
- ◆分別等されていないごみは、回収できません。